

老後に備えて賢く預ける

〈あましん〉 プレ年金定期預金

～ 夢の架け橋 ～

満55歳～
満65歳未満
限定!



スーパー定期1年物の
店頭表示金利

+年0.175%^{上乗せ}(税引前)

満55歳以上満65歳未満の方で、当金庫で公的年金の受取予約をいただけるお客さま限定

お取扱い期間

平成29年6月1日(木)～平成30年5月31日(木)

※ただし、お取扱い期間中であっても、本商品の預入金額の総額が200億円に達した時点で
お取扱いを中止させていただきます。

預入金額

1口 1円以上、1,000万円未満(1円単位)

※ただし、お一人さまお預入れ総額1,000万円以内、また、お一人さま1店舗に限ります。

上記の詳しい内容については、窓口または左記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル相談コーナー

ご利用時間 平日/9:00～18:00

 0120-26-0556



 尼崎信用金庫
AMASHIN

<http://www.amashin.co.jp>



詳しくは裏面の
説明書をご覧ください。▶▶▶
(平成29年6月1日現在)

プレ年金定期預金「夢の架け橋」 説明書

商 品 名	プレ年金定期預金「夢の架け橋」	
お 取 扱 い 期 間	平成29年6月1日(木)～平成30年5月31日(木)	
定 期 預 金 の 種 類	自動継続自由金利型定期預金 M型(単利型)	
ご 利 用 い た だ け る 方	個人の方限定で、下記の条件に該当される方 ● 満55歳以上満65歳未満の方で、当金庫で公的年金の受取予約をいただける方 ※公的年金には国民年金・厚生年金・共済年金・労災年金・船員年金が含まれます。 前記以外の年金(国民年金基金・厚生年金基金など)は除きます。 ※「お知らせ不要」扱いでのお取扱いはできません。	
預 入 条 件	当金庫に新たに定期預金としてお預入れいただく資金に限ります。 ※定期預金の満期または中途解約金からのお預入れはできません。 (ただし、退職金特別定期預金の満期分についてはお預入れいただけます)	
預 入 期 間	1年 (ただし、自動継続扱いのみのお取扱いとさせていただきます)	
預 入 金 額	1口 1円以上、1,000万円未満(1円単位) ※ただし、お一人さまお預入れ総額1,000万円以内、また、お一人さま1店舗に限ります。	
利 息	(1)金利 (金利表示場所) ● 固定金利 店頭に表示している預入日の スーパー定期1年物の店頭表示金利 +年0.175%(税引前) (預入時の金利を満期日の前日まで適用します) ※適用金利については「窓口」でお問い合わせください。 ※本定期預金は定期預金の自動継続に伴い、本定期預金と同じプレ年金定期預金「夢の架け橋」で継続を行いますので、満期時の金利を店頭等でご確認ください。	
	(2)利払方法(頻度)	● 満期日に一括してお支払いいたします。
	(3)計算方法	● 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
	(4)課税方式	● 分離課税(税率20%) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
中 途 解 約	この預金は、満期日前に解約はできません。やむをえず満期日前に解約する場合には、その利息は預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます)によって計算します。 6ヵ月未満……………解約日における普通預金の利率 6ヵ月以上1年未満……約定利率×50%(以下(イ)といいます) ※ただし上記によって計算された利率(イ)が預入日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数(期間)に応じた預入日の店頭表示利率(以下(ロ)といいます)を上回るときは(ロ)の利率を適用します。	
苦 情 処 理 措 置	預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時 電話:06-6412-5576)にお申し出ください。	
紛 争 解 決 措 置	兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時 電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。	
そ の 他	● 年金を受給していない方が対象となります。 ● 「年金予約カード」を提出していただいた店舗でのみお預入れできます。 ● スーパーα等の金利優遇制度の対象外とさせていただきます。 ● 利払式でのお取扱いのため、普通預金口座の開設が必要になります。 ● 総合口座の担保とすることができます。(総合口座の貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率) ● 預金担保設定のお取扱いは可能です。 ● ATMによるお取扱いはできません。店頭でのみお預入れできます。 ● マル優でのお取扱いも可能です。 ● 金利に急激な変化が生じた場合は、お取扱いを中止することがありますのでご了承ください。 ● 預入者が満65歳に達した場合もしくは当金庫以外の金融機関で年金のお受取が判明した場合、自動継続の取扱いを中止させていただきます。(※なお、複数の年金受給権を有している方については、はじめに受給する年金が当金庫の受取である必要があります) ● 満期日以降、プレ年金定期預金「夢の架け橋」を取扱中止する場合がございます。 なお、この場合は店頭に取り扱中止のお知らせのポスターを掲示いたします。	
預 金 保 険	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます)	

(平成29年6月1日現在)



詳しくは、お気軽に窓口までお問い合わせください。